

法改正で講習会を

県産業廃棄物協会が総会



承した。

木村会長「写真」は、「改正廃棄物処理法では、責任の所在を明確にし、従業員の行為であつても企業の責任が問われる。協会でも随時、法改正をはじめ講習会への参加を呼び掛ける」と同時に、社員教育の徹底をお願いしたい」と会員に要請、「検討を進めている公益法人化移行への方向付けや11年10月には設立20周年を迎える。これら着実な事業推進に向け、協力してほしい」と話した。

役員の補充では、小川治彦専務理事の後任に筒井照雄氏を専務理事として承認した。表彰式では岩谷英吉氏ら3人が協会功労者に、伊勢湾防災など3社が優良事業所に、中村章茂氏ら15人に優良従事者、エヌ・エヌ・ケイ・テクノなど4社に、それぞれ表彰状などが贈られた。

三重県産業廃棄物協会（木村亮一会長）は21日、第23回通常総会を四日市市内で開催し、2009年度事業と決算報告を了